

次亜塩素酸ナトリウム水溶液外 2 点
(搬入及び薬剤投入を含む) の購入

仕 様 書

令和 8 年 7 月

国立大学法人滋賀医科大学

会計課契約係

TEL:077-548-2036

I. 仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的

本学動物生命科学研究センター（以下「本センター」という。）では、現在カニクイザル等の霊長類をはじめマウス、ラット等の小型げっ歯類、モルモット、ウサギなどの中型動物、イヌ、ブタなどの大型動物の飼育・維持・管理を行っているが、これらの実験動物は常に衛生的な環境が必要である。そのためには飼育機材の滅菌・消毒に加え、定期的な施設全体の洗浄・消毒が欠かせない。これまで施設内の洗浄・消毒には使用機材の材質、使用状況に応じて洗浄・消毒薬をそれぞれ調製、使用してきた。しかし、これには調製時の危険性、各消毒液等の調製、散布作業等に相当の時間を要するなど、労働安全衛生上の問題を有していた。

この問題を解決したのが弱酸性次亜塩素酸ナトリウム水（以下「スーパー次亜水」という。）の導入である。スーパー次亜水は本センターにおいて機材の消毒のみならず、動物から排出される汚水の処理にも使用されており、本センター内に設置された生成装置が調整、供給を担っている。このスーパー次亜水の調製には下記調達物品（以下「薬剤」という。）の補充が必要であり、生成装置への薬剤投入と運用状態の監視が実施されなければならない。

また、本センターで飼育しているサル類由来の排泄物等は施設敷地内に設置された排泄物処理プラントにおいてスーパー次亜水による消毒処置を施しており、その処置に際しても薬剤の補充等が必要であり、薬剤の購入、投入作業を定期的に行うものである。

2. 調達物品及び購入予定数量

- ・投入用次亜塩素酸ナトリウム水溶液
(有効次亜塩素酸濃度 1.2%、食品添加物指定、低塩タイプ)
予定数量：1, 135個（1個20Kg入）
- ・投入用塩酸1（有効塩酸濃度 8.5%、食品添加物指定）
予定数量：57個（1個20Kg入）
- ・投入用塩酸2（有効塩酸濃度 8.5%）
予定数量：97個（1個20Kg入）

以上、搬入及び薬剤投入を含む。

3. 技術的要件の概要

- 1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件に示すとおりである。
- 2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- 3) 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札物品の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 4) 入札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査職員において、入札物品に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

1) 仕様に関する留意事項

入札物品は原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない物品によって応札する場合は、技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを保証する資料及び確約書等を提出すること。

2) 入札に関する留意事項

- ①入札に関しては、入札物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件毎に具体的かつわかり易く資料を添付する等して記載すること。

従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分であると技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

- ②提出資料等に関する照会先を明記すること。

- ③提出資料等について、問い合わせやヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応すること。

- ④入札物品が仕様を満たしていることを、提出書類のどの部分で証明できるか、参照すべき箇所を明記すること。参照すべき箇所がカタログ、図面、仕様書等である場合には、アンダーラインを付したり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分をわかりやすく明示すること。

3) 導入に関する留意事項

- ①導入スケジュールについては、本学と協議しその指示に従うこと。

- ②搬入及び薬剤投入に要するすべての費用は、本調達に含む。

Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

1．投入用次亜塩素酸ナトリウム水溶液

- 1－1 有効次亜塩素酸濃度 1.2%であること。
- 1－2 食品添加物指定であること。
- 1－3 低塩タイプであること。
- 1－4 1個 20Kg 入りであること。

2．投入用塩酸 1

- 2－1 有効塩酸濃度 8.5%であること。
- 2－2 食品添加物指定であること。
- 2－3 1個 20Kg 入りであること。

3．投入用塩酸 2

- 3－1 有効塩酸濃度 8.5%であること。
- 3－2 1個 20Kg 入りであること。

(性能・機能以外に関する要件)

4．搬入に関する要件

- 4－1 搬入場所は、本学動物生命科学研究センター 5 階機械室、及び同センター外部排水処理設備の 2 箇所とする。
- 4－2 搬入は、週 3 回（月・水・金）とするが、1 回当たりの数量、搬入日時、及び搬入場所については、本学の職員と協議の上その指示によること。

5．薬剤投入に関する要件

- 5－1 上記搬入場所に搬入後、本学既設の株式会社エイチ・エス・ピー製 スーパー次亜水生成装置 ステリミキサー HSP-2000SME（以下「生成装置」という。）及び同社製飼育排水処理設備（以下「排水設備」という。）に薬剤を投入すること。
- 5－2 動物生命科学研究センター 5 階機械室への薬剤投入については以下の要領によること。
 - 5－2－1 投入用次亜塩素酸ナトリウム水溶液（有効次亜塩素酸濃度 1.2%、食品添加物指定、低塩タイプ）及び投入用塩酸 1（有効塩酸濃度 8.5%、食品添加物指定）を専用タンクに投入すること。

- 5-2-2 生成装置より生成された消毒水のpH値及び有効塩素濃度を確認し、記録すること。
- 5-2-3 生成装置より生成された消毒水のpH値がpH5.0～7.0から逸脱している場合は、生成装置を操作してpH値を調整すること。
- 5-2-4 生成装置より生成された消毒水の有効塩素濃度が50ppmから逸脱している場合は、生成装置を操作し有効塩素濃度を調整すること。
- 5-3 動物生命科学研究センター外部排水設備への搬入については、以下の要領によること。
 - 5-3-1 投入用次亜塩素酸ナトリウム水溶液（有効次亜塩素酸濃度12%、食品添加物指定、低塩タイプ）を、排水設備建家内専用タンク（300ℓ、200ℓ）にそれぞれ投入すること。
 - 5-3-2 投入用塩酸2（有効塩酸濃度8.5%）を排水設備建家内専用タンクに投入すること。

6. その他

- 6-1 搬入及び薬剤投入には十分注意を払い、安全性を確保すること。
- 6-2 事故防止の措置及び事故発生時の対処法について、マニュアルを1部提出すること。
- 6-3 生成装置及び排水設備について、装置の調整ができること。
- 6-4 年間を通じてすみやかに連絡が取れる体制であること。
- 6-5 緊急時において、搬入及び薬剤投入に対応できる体制であること。